

平成28年度 第1回 奈良市建築審査会会議録

開催日時	平成28年10月13日（木曜日） 午後2時から	
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室	
議題	<p>【報告案件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第28001号 建築基準法第56条の2第1項ただし書許可について（奈良市立二名小学校） 2. 議案第28002号 建築基準法第56条の2第1項ただし書許可について（奈良大学附属高等学校） 3. 議案第28003号 建築基準法第56条の2第1項ただし書許可について（奈良市立三笠中学校：報告） 4. 議案第28004号 建築基準法第43条第1項ただし書許可について（報告） 	
出席者	委員	梶会長、相河委員、澤井委員、辻口委員、中山委員、向井委員 【計6人出席】
	特定行政庁 事務局	喜多都市整備部長、岡本都市整備部理事、 宮本都市整備部次長、京谷都市整備部参事建築指導課長事務取扱 中井建築指導課長補佐、中川建築指導課長補佐 伊藤指導係長、山村
開催形態	公開（傍聴人0人）	
決定事項	<p>議案第28001号 「本件は同意します。」</p> <p>議案第28002号 「本件は同意します。」</p> <p>議案第28003号 「本件は了承します。」</p> <p>議案第28004号 「本件は了承します。」</p>	
担当課	都市整備部 建築指導課	

議事の内容

〔質疑・意見の要旨〕

梶会長 : それでは、第 28001 号について事務局の方から説明をお願いします。

—事務局説明—

梶会長 : 先生方ご意見、ご質問ありませんでしょうか。この様な日影の案件は去年に包括同意基準について協議をし、日影が既存不適格の部分を増大させないのであれば、包括同意基準の対象とし、平均地盤面が下がり、既存不適格の度合いが、増大するなら包括同意の対象とするのは望ましくないとして、引き続き審議の対象とするとしていたと思いますが、いかがでしょうか。

中山委員 : これ自体はよいと思いますが、なぜ包括同意基準にいれなかったのですか。

梶会長 : 既存不適格の度合いが増えるという事で、包括同意基準にいれなかった。

近所との問題を従来から抱えていた場合、そのままGOサインを出すのもどうかと思います。

他いかがでしょうか。事務局、本日欠席されている工藤先生からは何かご意見など聞いておられるでしょうか。

事務局 : 工藤委員からは「特段の問題はないと思われます。」との意見をいただいています。またこの後の議案第 28002 号、3 号、4 号についても同様に、「特段の問題はない。」と伺っております。

梶会長 : それでは議案第 28001 号の案件に関しては、特に問題がないようですので、この案件に関しましては同意するという事でよろしいでしょうか。

委員 : それで結構です。

梶会長 : それでは議案第 28001 号建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書の規定による日影許可について、同意と致します。

つづきまして、議案第 28002 号について、事務局の方から説明をお願いします。

—事務局説明—

梶会長 : 以上のような内容ですが、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

澤井委員 : 平均地盤面が計算上、下がるということですよ。

特 庁 : 校舎とグラウンドでは、グラウンドが低い位置にあるのですが、グラウンドの周囲にも法面があり、そこに部室がかかるので、その部分で平均地盤面が下がってくる事になります。

梶会長 : 特に意見等ございませんか。よろしいですか。

委員 : 結構です。

梶会長 : それでは議案第 28002 号建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書の規定による日影許可について、同意と致します。

つづきまして、報告案件に移りたいと思います。議案第 28003 号について、事務局から報告をお願いします。

—事務局報告—

梶会長 : この件に関しまして、ご意見ご質問いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

委員 : はい。

梶会長 : 特にご意見、ご質問がございませんので、議案第 28003 号の建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書の規定による日影許可につきましては了承と致します。

それでは最後に議案第 28004 号について報告をお願いします。

—事務局報告—

梶会長 : ご意見ご質問ありませんでしょうか。

特にございませんでしょうか。

委員 : はい。

梶会長 : 特にご意見、ご質問がございませんので、議案第 28004 号建築基準法第 43 条第 1 項ただし書に

よる接道許可につきましては了承と致します。

今回の審査会の議案は以上と致します。委員の皆様のおかげで、無事に全ての審議を終了することができました。ありがとうございました。

事務局 : これをもちまして、平成 28 年度第 1 回建築審査会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

※特庁・・・特定行政庁